

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成16年 8月 第1回訂正分)

## ソネット・エムスリー株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成16年8月31日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由  
平成16年8月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,800株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し4,600株(引受人の買取引受による売出し3,860株、オーバーアロットメントによる売出し740株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成16年8月30日開催の取締役会において決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正致します。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には    を付し、ゴシック体で表記しております。

### 第一部 【証券情報】

#### 第1 【募集要項】

##### 1 【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 2 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受けによる売出しにおいては、新規発行株式数2,800株の募集及び引受人の買取引受けによる3,860株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受けによる売出しとは別に740株を上限として日興シティグループ証券株式会社が当社株主であるソニーコミュニケーションネットワーク株式会社より賃借する当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。これに関連して、日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシュアーズオプション」という。)を、平成16年10月13日行使期限として当社株主であるソニーコミュニケーションネットワーク株式会社により付与される予定であります。
- また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主であるソニーコミュニケーションネットワーク株式会社から賃借する株式の返還を目的として、上場予定日(平成16年9月16日)から平成16年10月13日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限(以下「上限株数」という。)に株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、日興シティグループ証券株式会社は、シンジケートカバー取引により買付された株式数については、グリーンシュアーズオプションを行使しない予定であります。
- また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。
- 3 本募集の主幹会社は日興シティグループ証券株式会社であります。
- 本募集に関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第1部 証券情報 第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1. ロックアップについて」の項をご参照下さい。

(注) 2の全文削除

## 2 【募集の方法】

平成16年9月8日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成16年8月30日開催の取締役会において決定された発行価額(637,500円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「1,904,000,000円」を「1,785,000,000円」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「952,000,000円」を「892,500,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額」の欄：「1,904,000,000円」を「1,785,000,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額」の欄：「952,000,000円」を「892,500,000円」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、平成16年8月30日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

5 仮条件(750,000円～850,000円)の平均価格(800,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,240,000,000円となります。

## 3 【募集の条件】

### (2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価額」の欄：「未定(注11)」を「637,500円」に訂正。

「資本組入額」の欄：「未定(注11)」を「318,750円」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 9 仮条件は、750,000円以上850,000円以下の価格とします。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成16年9月8日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。

10 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。

11 引受価額が発行価額(637,500円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

12 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成16年8月31日に公告した発行価額(637,500円)及び平成16年9月8日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

13 新株式に対する配当起算日は、平成16年4月1日といたします。

(注)11の全文削除

#### 4 【株式の引受け】

〈欄外注記の訂正〉

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成16年9月8日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1の全文及び2の番号削除

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1 払込金額の総額は、仮条件(750,000円～850,000円)の平均価格(800,000円)を基礎として算出した見込額であります。

## 第2 【売出要項】

#### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3 売出価額の総額は、仮条件(750,000円～850,000円)の平均価格(800,000円)で算出した見込額であります。

- 5 「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「第2 募集の方法」及び「第3 募集の条件」に記載の募集並びに本売出しにおいては、新規発行株式2,800株の募集及び引受人の買取引受による3,860株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、本売出しとは別に740株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。

なお、上記内容に関しましては、「第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)2をご参照下さい。

#### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

〈欄外注記の訂正〉

(注) 2 売出価額の総額は、仮条件(750,000円～850,000円)の平均価格(800,000円)で算出した見込額であります。

- 3 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「第2 募集の方法」及び「第3 募集の条件」に記載の募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「第2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、日興シティグループ証券株式会社が当社株主であるソニーコミュニケーションネットワーク株式会社より賃借する株式であります。

なお、上記内容に関しましては、「第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)2をご参照ください。

